

競馬の「国際化」と

米の「自由化」と

札幌大学

教授 岩崎 徹

競馬の「国際化」とは

皆さんには、競馬の「国際化」問題を「存じで」でしょうか？　一昨年秋、日本中央競馬会（以下JRA）が「外国産馬出走制限緩和五カ年計画（案）」（以下JRA案）を発表。それから一年余、競馬関係者はもとより、評論家やファンを巻き込み、激しい議論が交わされた。この問題は、マスコミや国会で

も取り上げられ、今や社会問題となつた感がある。JRA案は、外國産馬の日本での出走制限の緩和であり、その内容は、出走経験のない外国産馬の出走できる割合を現在の三五%から六五%（クラシック・レースを含む）へ、出走経験馬は二レースから一七レースへ拡大しようというものである。

JRAは「競馬の『国際化』は世界の趨勢であり、『強い馬づく』の「国際化」とは、日本の

生産馬の外国レースへの参加や、日本人馬主・騎手・調教師等のレース参加という「競馬の国際社会への進出」の面と、外国産馬の日本レース参加や、外国人馬主・騎手・調教師等のレースへの参加、さらに活馬（繁殖牡牝馬、競走馬）の輸入といった「日本国内での受け入れ」の面とに分けられる。JRA案は、この中の外国産馬のレース拡大のみを問題とする。しかもJRA案は当面の「五カ年計画案」であり、六年目以降の方向については何も示してはいない。全体としての「国際化」をどこまで、どのようにして行うか展望を示さず、一部の「国際化」を進めるとかえって矛盾が拡大することになりかねない。生産地は今不況に喘いでいる。「バブル崩壊」「生産过剩」「競馬の国際化」のトリプル・パンチが生産地を襲う。

「国際化」の背景

外国の国會議員から日本の農水省・大使館に競馬の「国際化」を求める「要請文」が届くようになつたのは、五年ほど前からである。

しかもそれは、競馬発祥地のイギリスやフランスからではなく、競走馬の輸出国であるアメリカ、アイルランド、ニュージーランドからである。大義名分としての「国際化」も、実は「経済がらみ」であることを示している。

65以降、競走馬の輸入は急増し、ジャパン・マネーによる「買あさり」が目立つ。とくにこの二三年は、欧米の超一流種牡馬が日本に輸入され世界を驚かせた。日本の「競馬ブーム」による需要の拡大が主因であるが、円高による内外価格差の拡大がそれを增幅させた。欧米の競馬不況尻目に、日本は空前の「競馬ブーム」であり、世界一の賞金体系を誇る。日本の「強い経済力、弱い競馬と競馬ブーム」、欧米の「弱い経済力、強い競馬と競馬不況」、この両者のギャップが開くほど、「国際化圧力」は強まる。また、日本人馬主が外国の競走馬を購入し、その馬が欧米の重賞レースで活躍するなど、従来にはない出来事も起つた。外国人馬主が、日本のレースに出走させるることはできない

め、外国のマスクミは「一方通行」であるとして非難している。残念ながら、欧米から見た日本の競馬に関するイメージは「高い売上げと有力なバイヤー」でしかないのである。

「外圧」→「内圧」の構造

活馬の自由化は既に一九七一年におこなっているので、競馬の場合、米のように「自由化」とはいわないで「国際化」と呼んでいる。では米の自由化と馬の「国際化」では何が同じなのだろうか。

米の場合も「外圧」→「内圧」の構造が問題とされるが、競馬の場合もまったく同じである。しか

も奇妙なことに「外圧」と「内圧」さらにはJRA案との間の「国際化」の内容にはかなりのギャップが存在する。内容的に異なる問題をすべて「国際化」としているところに混乱があるのである。

「国際化」は 「正義の味方」か

では、競馬の「国際化」とは一体なんであろうか。競馬は相対的なスポーツ・ゲームであり、完全な「国際化」はありえない。たしかに、各国の競馬もレースの場面では素人目には同じように見える。しかし、生産・育成・競走

では米の「自由化」と競馬の「国際化」とでは何が違うのだろうか。米は、日本農業の基幹であり、日本人的主食である。全国的に生産され、日本の土壤や環境に適合的であり、伝統や文化の基礎である。これに対して馬は、需要がレジャー産業であり、歴史も浅く、マイナー、ローカルな産業のため、国民へのインパクトは弱い。なによりも決定的な違いは、その資源を基本的に海外に依存していることである。サラブレッドがその血筋を重んじる性格上、発祥の地、イギリスから純血のサラブレッドを輸入し、その血を広めることなくして、競馬はなりたたないからである。ここに競馬の「国際化」の複雑な点がある。

「国際化」という用語は、今日では日本のあらゆる分野でのキーワードとなつた。「国際化」は「正義の味方」であり、「葵の御紋」「錦の御旗」であるかのようである。しかし、どの分野に限らず「国際化」の中味を吟味せず、「国際化」II「正義の味方」とするのは問題があるようだ。

条件にするのは不可能に近い。当初のJRA案は、修正案が出され、昨年十一月に一応の話合いがついた（出走未経験馬の出走割合を当初案八五%から五五%へ、クラシック・レースは保留。出走経験馬は当初案十七レースを十二レースへ。期間は八年）。だが、これで問題がかたづいたわけではない。問題の性格は、今やJRA案の是非を超えて、日本競馬の「国際化」を含めどのように発展させるかの根本が問われているからである。